

令和7年度 一時保護所業務事務員（産休・育業代替会計年度任用職員）採用選考実施要項

1 職名及び募集人数

一時保護所業務事務員

2 勤務予定場所

足立児童相談所保護課 1名

3 職務内容

一時保護所における福祉職の業務に関する間接業務

- (1) 行事・日課に関すること
- (2) 保護所の物品管理（学習教材、衣類、玩具、図書、リネン類等生活に必要な物品）に関すること
- (3) 児童の所持物の管理に関すること
- (4) 寝具類等リース物品の管理に関すること
- (5) その他一時保護所の管理運営に関すること

4 選考申込資格 ※（1）から（5）までの全てに該当する者

- (1) 社会的養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の促進に熱意のある者
- (2) 児童福祉に関する仕事に従事した経験がある者
- (3) 事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）について、一定程度の能力を有する者
- (4) 電話等による問合せに適切に対応できる者
- (5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者

5 任用期間

任用開始日から令和8年2月27日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和8年2月28日以降の任用を保障するものではありません。

※ 妊娠出産休暇、育児休業を取得している職員の代替であり、復職状況により、任期が短縮される可能性があります。

6 勤務日数・勤務時間

(1) 勤務日数

月16日

(2) 勤務時間

1日7時間45分

午前8時30分から午後5時15分まで

※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。

7 報酬額

月額201,600円（改定される場合があります）

通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

8 休暇等

(1) 有給

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(2) 無給

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

9 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

※ 一定の要件を満たす場合

10 選考方法

(1) 第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書及び作文による書類審査

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対する人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

11 第一次選考

(1) 提出書類

次の応募書類を電子メールで送付してください。

なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。

ア 会計年度任用職員申込書（別紙1）

※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをメールに直接添付しても構いません。

イ 作文

課題 「これまでの経験を応募業務にどのように活かすことができますか。」（児童にかかわる経験のほか、学校や仕事、育児など応募業務に活かしたい経験があれば記載してください。）

字数 800字程度

(2) 応募期間

随時募集

※ 順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。

(3) 申込先

送付先メールアドレス：S1143701@section.metro.tokyo.jp

送付時の件名：会計年度任用職員採用選考応募（産休・育業代替一時保護所業務事務員）

※ 郵送又は持参による応募は受け付けていません。（東京都足立児童相談所が、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申込みを受け付けます。事前にお問合わせください。）

※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

12 第二次選考日及び選考会場

集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。

13 選考結果の通知

合否にかかわらず、応募者全員に郵送で通知します。

※選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんのでご了承ください。

14 問合せ先

〒123-0845

東京都足立区西新井本町三丁目8番4号

東京都足立児童相談所相談援助課管理担当

電話03-3854-1181